

第2回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和3年11月24日（水） 午前10時00分から午前11時00分

2. 開催場所：マナボーテ村上 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】古田委員、大滝(徳)委員（(株)瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、武田委員（専門官 滝澤康 代理出席）、長田委員（工務第二課 係長 西村政輝 代理出席）、平野委員、伊与部委員、川内委員、佐藤委員、会田委員、小田委員、斎藤(誠)委員、斎藤(利)委員、丸山委員、矢部委員、小池委員、玉巻委員、島谷委員、鈴木委員、成田委員、伴田委員、加藤委員、土谷委員、大滝委員

【欠席委員】 三本委員、大嶋委員、坂上委員、佐野委員、渡辺委員

【委員以外】 岩船タクシー(株)、(株)はまなす観光タクシー、藤観光タクシー(株)、坂町タクシー(株)新潟交通観光バス(株)村上営業所

【事務局】 板垣、佐藤、天井、小野寺、難波（村上市）

4. 傍聴者：5人

5. 会議次第

1 開 会

2 挨拶（会長）

3 報告事項

報告1 各事業の利用状況について（資料1）

報告2 アンケート調査について（資料2）

報告3 バス待合所建築について（資料3）

4 議 事

〔協議事項〕

議題1 地域公共交通確保維持改善事業にかかる評価について

5 その他

6 閉 会（会長）

6. 会議資料

【配付資料】◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図

【議事資料】資料1～資料3 各報告について

議題1. 地域公共交通確保維持改善事業にかかる評価について

7. 議事次第

1 開 会

○板垣事務局長：それでは、定刻になりましたので、改めまして皆さん、おはようございます。ただいまから令和3年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

それでは、開会に当たり、当協議会の会長であります高橋邦芳村上市長がご挨拶を申し上げます。

2 挨拶（会長）

○高橋会長：皆さん、おはようございます。ちょうどここ数日強風、また大雨も若干警報がかかったりもしていたわけでありますけども、非常にこれから冬期間に向けて、厳しい道路状況になると思います。油断することなく、市民の安全、安心な道路利用、また道路利用者の車の利用、これにつきましてもしっかりと支えていけるような、そういう道路ネットワークつくり上げていかなければならないと思っておりますので、格段のお力添えをいただきたいと思っております。ちょうど今村上小学校脇の第四北越銀行の通りなんですけども、今回ハンプを造らさせていただきました。これ北陸地方整備局羽越河川国道事務所のお力いただいて、社会実験という形で進めさせていただいております。これまさに道路を歩く歩行者の安全ももちろんなんですけども、道路を利用する車を運転する側、そちらのほうもしっかりと、道路を利用するいろいろな立場の人たちがいるんだということを理解する、そうした社会実験につながるんじゃないかと思っております。一部ゾーン30を含めて、低速で車を走らせるというエリアも幾つか造っているわけでありますけども、そんなところを運転者も歩行者もお互いに気遣えるような、そういう道路造りをしていくことがまず非常に重要だと思っております。それと、これから雪になりますけども、管内除雪路線としては490キロあります。そのうち道路と、車道と歩道と存在していますので、子供たちが特に通学路として使う道路が70キロを超えています。関係する除雪事業者の皆様方には、昨冬の大雪、短期間に集中的に降るとというのが最近ちょっと余計なものですから、非常に厳しいことになるわけなんですけども、また今年もラニーニャの現象で少し冬厳しいんじゃないかというような予測も立っています。ですから、しっかりと準備を進めていかなければならないと思っております。去年は熊害がちょっと出たものですから、スクールバスを2か月ぐらい前倒しスタートさせていただいたわけでありますけども、今年はそこには至りませんでした。今後そういったことも含めていろいろな形の交通の在り方、これを模索していきたいということで、いよいよ山北地区でスクールバスの混乗にも着手をさせていただきたいと思っております。村上市いろいろな地域ごとに交通事情も異なっていますので、それぞれに、一つの枠をどんとかぶせるだけじゃなくて、そこに必要な公共交通、また市民の皆さんの道路利用、どういうふうな在り方が一番、ベストはなかなか難しいのかもしれませんが、ベターに近いものがどういうものなのかということをご議論重ねさせていただきながら、取組を進めていきたいと思っております。

本日は報告事項、それと議事1点ということでお願いをしております。これから道足の悪くなる時期でもありますので、皆様方にもくれぐれもお気をつ

けいただくようお願いいたしまして、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。本日は何とぞよろしく願いをいたします。

○板垣事務局長：ありがとうございました。

本日の会議でございますが、名簿の2番、三本委員、12番、大嶋委員、17番、坂上委員、24番、佐野委員、29番、渡辺委員、以上5名につきましては本日都合により欠席の連絡が届いております。協議会規約第11条第2項で定める委員の過半数以上が出席しております。協議会は成立しておりますので、ご報告をいたします。

それでは、これ以降は協議会規約第12条第1項の規定により、会長が議長になり、議事の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

3 報告事項

報告1 各事業の利用状況について（資料1）

○高橋会長：それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきますので、ご協力よろしく願いをいたします。

それでは、本日の報告事項1点目、報告の1であります。各事業利用状況について、事務局からまず説明をいたさせます。お願いします。

○事務局：――資料1に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございました。ただいまの資料1の説明に関しまして、皆様方からご発言ありますでしょうか。特によろしゅうございますか。
（異議なしの声あり）

○高橋会長：ありがとうございました。

報告2 アンケート調査について（資料2-1、資料2-2）

○高橋会長：それでは、続きまして報告の2、アンケート調査について事務局から説明をさせていただきます。

○事務局：――資料2-1、2-2に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございました。それでは、アンケート調査2項目につきまして、まずご報告をさせていただきました。皆様方からご意見等ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。加藤さん。

○加藤委員：おはようございます。朝日地区のアンケート、回収率が普通やっているアンケートよりも随分半分を、4割の38.5%になっているのは何か原因があるかどうか。

それと、もう一つですけども、村上に観光で来られている皆さんの各旅館、ホテル14件に送ったという。これは、なぜ実際に来訪されている皆さんに聞くという形にしなかったのか。今日先生いらっしゃらないので、答えられないかもしれませんが、一応その辺お聞きできればと思います。

○事務局：それでは、第1点目の公共交通に関するアンケート、回収率が約4割ということで、かなり低いというようなこと、その原因というふうなことでありますが、今回配付、回収につきまして、区長さんを通じまして配付させていただきました。回収については区長さんにお届けをいただく方式を取りましたので、やはり回収が思うように進まなかったのではないかと考えてございます。郵送による回収ということも考えて、計画をさせていただいたんですが、少し経費の面でかなり大きくかかるというような部分において、今回区長さんへの提出という形を取らせていただいたため、このような結果になってし

まったのかと考えてございます。

それから、2点目の観光客に対するアンケート調査、こちらについては来訪者の方直接ということのお話でありましたが、今回こちらについては佐野先生のほうから急遽この1番と、それから現在行われております高速のりあいのアンケート調査、これは実際高速のりあいに乗っている利用者の方へのアンケート調査でございますが、それらに加えて、ここにありますように要は第1便の村上方面、第2便の新潟方面、この利用が非常に少ないということで、これらの原因をどう捉えるかということで分析をしたいというふうなことで調査を追加でやらせていただいた部分でございますが、利用者というよりは実際受入れをしている旅館さんのほうにコロナ前の状況ということで、コロナ禍の状況ですとなかなか各種データ取りにくいので、コロナ前の状況として新潟駅から、それから新潟からのどういう交通手段を使っているかというところの情報を知りたいということで今回取らせていただきましたので、利用者というよりは実際受け入れている旅館側さんのほうからの情報収集というような関係で今回調査をいたしました。以上です。

○高橋会長：よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。矢部さん。

○矢部委員：村上中等教育学校、矢部です。このたび村上中等に対するアンケートの実施ということで実施をしていただきまして、大変ありがとうございました。感謝申し上げます。結果は拝見いたしました。今後検討していただくに当たりまして、私のほうとしては路線バスの維持確保というのは学生支援の一つであると考えております。保護者の時間的負担が中等教育学校に関しては6年間続くわけでありまして。それを承知の上で入ったと言われればそのとおりであるわけなんです。反面そういった負担感から中等の志願を諦めたというケースもないとは言えないと思っております。今後も公共交通、学校教育の両面でご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○高橋会長：ありがとうございました。今は感謝とご要望ということでよろしいですか。ありがとうございます。

ほかにご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございました。

報告3 バス待合所建築について(資料3)

○高橋会長：それでは、続きまして報告の3、バス待合所建築について事務局から説明を申し上げます。

○事務局：――資料3に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございました。バス待合所につきましてご報告申し上げます。この件に関しましてご発言ありますでしょうか。特にございませんか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。

4 議事

[協議事項]

議題1 地域公共交通確保維持改善事業にかかる評価について

○高橋会長：それでは、続きまして議事に移らさせていただきます。地域公共交通確保維持改善事業にかかる評価ということで、議題1の資料でお示しを

させていただきました。事務局から説明をお願いします。

- 事務局：――議題1に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：ありがとうございました。それでは、改善事業に係る事業評価ということで説明を差し上げました。皆様からご発言いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。加藤さん。
- 加藤委員：3ページの運行回数の5.5%というのは、計画もしくは終了の実数どちらかでもいいので、出していただかないと、何回出たのかというのは5.5%じゃ分からないんで、それをお願いしたいのと、あと一番最後の事業は今年度で完了しましたけども、推進していきたいというのは、導入の事業は完了したので、それを利用して推進していきたいという意味でよろしいんですか。その辺ちょっとはつきりお伺いします。
- 高橋会長：事務局、お願いします。
- 事務局：まず、1点目の5.5%の数字ですが、大変申し訳ありません。このたびちょっと資料のほう持ち合わせておりませんで、次回の協議会の際に具体的な数字のほう、また皆様のほうに配付のほうさせていただきますと思います。大変申し訳ありません。
- あと、2点目の引き続きの推進というのは委員のおっしゃるとおりでございます。以上です。
- 高橋会長：おっしゃるとおりというのは、事業は終わったんだけど、これから利活用を推進していくということなの。この事業をさらに進めていくということなの。福祉タクシーの導入とか、いろいろあるんじゃないの。この推進という意味を聞かせてください。
- 事務局：大変申し訳ありません。福祉タクシーの利用とか、そういった利活用のほうを推進させていただくという意味でございます。申し訳ありません。
- 高橋会長：加藤さん、よろしいですか。
- 加藤委員：はい。
- 高橋会長：それと、このデータは送ってもいいんじゃないの。皆さんとメールでつながっているんじゃないんだっけ。つながっていないのか。郵送なの、全部。委員の皆さんに情報お知らせするのは。
- 事務局：承知しました。可能な限りメール及び郵送のほうでデータのほう、それでは配付のほうさせていただきます。
- 高橋会長：せっかくなんで、この5.5%、ものがあって、目標値があったのか、これ申請のときに当然そういうふうな仕組みになっているんですね。それについてどういうふうな実績だったというリアルな数字もやっぱりあったほうが分かりやすいと思うんで、何らかの方法で皆さんにお知らせをする段取りをさせていただきますので、よろしくをお願いします。
- ほかにご発言はございませんでしょうか。事前にお送りをさせていただきながら、皆さんにお目を通していただいたということでもありますし、評価としてはそういう形、我々の予測できなかったコロナ禍での影響も少なからずあるという、これはどうしてもあるんだろうとは思っております。それに併せまして村上総合病院の移転というのがやはり大きな道路ネットワーク、道路利用に対する影響もあったんだろうと思います。これからさらに検証を深めながらということになると思いますが、1点目の地域内フィーダー系統確保

維持費の補助金に対してのシート、目標、効果達成につきましてはオールBという形になっておりますし、バリアフリー化設備等の整備事業につきましては終えて、利用も伸びているということでA判定ということにさせていただいたわけでありまして、これで事業性評価につきまして国交省のほうにお届けするような形でよろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。大変恐れ入りますが、挙手でご確認をさせていただきたいと思っております。議題1でお示ししました内容で事業性評価シート、これをお届けさせていただいてよろしいでしょうか。いいとご判断をされる方は、挙手をお願いしたいと思います。

(賛成者挙手)

○高橋会長：ありがとうございます。全員の方からご賛同をいただきました。この形で報告をさせていただきたいと思っております。大変ありがとうございました。

5 その他

○高橋会長：それでは、本日の議題までご承認をいただきましたので、次第の5、その他に移らせていただきますが、まず事務局から2点ご報告を申し上げたいと思っておりますので、事務局よろしく申し上げます。資料4と資料5という形の報告になりますでしょうか。よろしく申し上げます。

○事務局：――資料4に基づき詳細に説明――

○高橋会長：考察結果のコメントはないのか。

○事務局：資料4の上に考察結果の概要のところにつきまして記載をさせていただいておりますが、簡単にご説明をいたしますと、今回コロナウイルス感染症に対する行動制限等が公共交通の利用に何らかの影響があったのではないかとということで、第1回協議会において会長からご質問いただきましたが、それら分析をしたものでございます。まちなか循環、せなみ巡回につきましては、ここにも記載してございますが、やはり当初利用者減少が見られましたけれども、感染予防対策とか経済対策等々、これが必ずしも影響したということが、なかなかそれだけの分析はできなかつたんですが、利用者の回復傾向があったというようなことで、これらも効果があったのではないかとというような考察をいたしております。また、まちなか循環バスにつきましては、やはりイベント等による利用がその利用の増減に大きく関わっていたのではないかとというようなことで、1つとしまして令和3年3月には利用者が増加してございます。これは、例年実施をしております人形さま巡り、こちらのほうが令和2年3月には中止をしました。それが3年の3月には一部を縮小しながらも実施したということで利用が回復したというようなことで、こういうイベント等が利用に寄与しているというような結果が見てとれるものと思えます。それから、寒川府屋中町線については大きな影響はございませんで、省略いたしますし、乗合タクシー、こちらのほうにつきましては冒頭小野寺のほうから病院の受診控え等により若干利用が減少した路線があったというようなことでございますが、乗合タクシーに関して見ますと大きな減少は見られませんでした。確かに受診控え等々の影響はあったんだろうとは思われますが、受診というふうな固定的な利用、そういった頻繁な利用ではない定期的な受診というようなことがありまして、大きく減少するということにはなかつたというような結果になってございます。これらから見ましても、

比較はできませんが、市のほうで行った経済対策であるとか様々なものが公共交通への利用が減少するのにも歯止めというふうな部分で少なからず貢献していたのではないかというふうな部分、あと市民の皆さんの行動の部分につきましては、やはりコロナ禍の部分においては行動制限を守っていただいて、行動を控える。そして、回復に伴って利用が元に戻ってきたというようなことが若干回復するような一助になったのではないかということで分析をさせていただきます。以上です。

○高橋会長：ありがとうございます。ただいまご報告を申し上げました内容について皆様からご発言ありますでしょうか。またいろいろとお気づきの点あったらいつでも構いませんので、ご連絡をいただければと思うんですけども、やはり明らかにこの影響って多分コロナ禍の中で出ている。イベントがなくなる、出控えになるとなると、もう人出ませんので、これ肌感で皆さんも感じていらっしゃるんじゃないかと思えますし、医療現場これ本当に厳しい状況で、実は各病院群、新潟県全体、これ全国どこでもそうなんでしょうけども、一般診療の診療控えというのがこれもう確実に経営に影響しています。ですから、それだけ動いていないということなんで、こういうところはやっぱり確実に影響はあるんだろうと思えます。ただ、寒川府屋中町線もそうでありまして、岩船松喜和の乗合タクシー、乗合タクシーのほうは若干リハ大の子供たちをメインのターゲットにしていたんで、子供たちが移動できない移動制限の間にはこれ全く使えないわけでありまして、その影響も少しあるのかと思えますけども、平時を含めて全体的な利用がかなり硬直化しているというようなところがあります。絶対数が少ないということもあるんですけども、その辺のところはまた我々が経験したことの無いコロナ禍での影響とはまた別に、これ平時からどういうふうな形の公共交通にすべきなのかということ再度検証していかなければならない部分だと思って見えています。したがって、今回の1年半を超える期間にわたる影響、それと本市がもともと持っているそういう課題というんですか、これをしっかりと浮き彫りにすることができたとも思っておりますので、これまたしっかりと皆様方とご議論を進めさせていただきたいと思っております。

○事務局：私のほうからスクールバス混乗事業について、概要のほうをちょっと本日資料のほうは皆様にお配りはしていないんですが、口頭で概要のほう説明させていただきたいと思えます。

本事業について、11月10日に市役所内部で政策調整会議を行い、副市長及び担当各課の担当で協議のほういたしております。また、11月16日にさんぼく小学校と山北中学校の校長先生及び教頭先生へ説明のほう伺いまして、ご了承のほうもいただいております。今後は保護者、区長会、関係集落等に説明のほう行っていくこととなります。

それでは、簡単ですが、概要説明させていただきますが、目的といたしましては交通資源の乏しい地域の市民への移動手段の提供とスクールバスの有効活用を目的として行うもので、昨年3月でタクシー事業者が廃業した山北地域をモデルケースとして実施させていただくものです。事業実施に当たっての基本的な考え方といたしましては、あくまでスクールバスの運行に支障を来さない範囲での運行と既存の公共交通と重複しないという基本的な考え方

といたしております。対象集落は、公共交通機関が運行していない12集落のほうを対象とさせていただいております。実証運行の期間は令和4年4月から令和5年3月まででございます。夏休み、冬休み等の長期休業期間や学校が休みの日は運行のほうは行わないということになっております。乗降場所は府屋中町、府屋駅前、山北徳洲会病院、ゆり花会館の4か所を設定させておまして、利用料金は無料で利用できるということになっております。簡単ではございましたけれど、住民混乗事業についての説明は以上とさせていただきます。

- 高橋会長：来年4月からスタートだよ。今の説明はボリュームいっぱいあったんで、これはペーパーがないと大変だけど、次の協議会で詳細を説明するの。
- 事務局：本日皆様のほうに資料をお示しできればよかったですけども、今ほど申し上げましたとおり一応内部での調整はつきまして、現在学校のほうに概要のほうご説明させていただいております。今後保護者、関係集落等へのご説明を経て具体的な事業実施の周知とか、そういう形に入ると思うんで、少し現時点で皆様のほうにまだ資料のほうをお示しできなかったということでご了解をいただければと思いますので、年明けぐらいに具体的に各関係者のところにご案内する段にはもう少し資料等をお示ししながら説明のほうしていきたいと思いますので、その段になりましたら皆様のほうにも当然のことながら資料を提示して、事業の概要についてお知らせをさせていただきたいと思いますので、本日ちょっと資料、そういうような事情でお配りしてございませんので、ご了解をお願いしたいと思います。
- 高橋会長：ということで事情もございまして、ご了承いただきたいと思っております。加藤さん。
- 加藤委員：実際に対象になっている集落の方たちに聞き取りをぜひやっていただいて、それも反映させていただければと。実際そこに行っても誰も利用している人がいないかもしれません。そんなことも併せて、それも混乗ということは子供たちと一緒に乗るといことなのか、それとも学校のほうでバスを使っていない時間を利用して、子供たちが乗らない形ですか。もしそうであれば、学校はそれこそ毎日同じ時間ではないこともあるわけです。授業も早く終わるとか、時間が一定していない部分もあるので、朝子供たちが通学し終わってからの時間とか、夕方子供たちが家に帰ってしまっからの時間とかというのはいいと思うんですけど、日中は割と学校のほうで年間通して不規則になる部分あるということと、あと先ほど休みのときはやらないよと言ったんですけども、じゃ夏休みとか、春休みとか、そういう休みのときはどうなのかという部分も併せて検討していただければと。丸々空いているので、そのときだけ頻繁に動かせということは言いませんけど、何かそういう年間通して、実際まとまった計画という形にさせていただければと思いますので、よろしく願います。
- 高橋会長：それ実はずのうちの検討の中でも非常に課題として上がってきていました。学校は、本当に今加藤さんおっしゃられたとおり一定の時間でなくて、頻繁に時間ずらしています。そうすると、時刻表、ダイヤが相当それに合わせるということになると、来るはずなのに、来ないみたいなどころもあると思います。そこは課題だよという話をしています。

それと、長期の休業期間についてはお休みだという説明を先ほどさせていただきました。これも今後の課題だということで捉えています。ただ、実証実験を今スタートさせますので、その中で検証を加えていくということで、実はできるだけ早いサイクルで検証を対応できるような形、ここを改善したらいいよねということでそれを改善していく。改善する措置を講じた場合に、これまた様々関係機関との調整がありますんで、そこのところは国になるのか。しっかりとその辺のスピード感を持って対応できるようにしていきたいと思っています。今ご指摘の課題については協議会におきましてもしっかりと受け止めていたしておりますので、それを踏まえた上での検証作業をこれから進めていきたいと思っています。よろしゅうございますか。

ほかにご発言ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：じゃ、そんなことでスタートをさせていただき段取りを進めさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

それでは、私の議長としての役目ここまでということでよろしゅうございますか。では、事務局のほうにお戻しをいたします。

○板垣事務局長：それでは、委員の皆様、慎重審議大変ありがとうございました。

本日予定をしました内容につきましては全て終了いたしました。

最後に、本日佐野副会長が欠席でございますので、閉会のご挨拶のほうを引き続き高橋会長のほうから一言お願いいたします。

6 閉会(会長)

○高橋会長：ありがとうございました。実は佐野先生の研究室の皆さんからご提案をいただきながらアンケート調査をさせていただきました。やっぱり学生の皆さん中心に非常に分析力高く、ご評価をいただいております。これ次回佐野先生には何としてでも来ていただいて、いろいろなお話いただければと思っています。この間やはり道路利用者の数もそうなんですけども、これだけの延長距離を持っている市でありますので、そこのところでどういうふうな形で交通網をきちんと整備をしていくのか、お届けをしていくのか。もう皆さんお分かりのとおり自動車社会でありますので、移動はもう自動車という形になります。他方、免許の返納も進めさせていただいております。よく議論になるのが免許返納して、次どういった足にするんだというふうな形のお話たくさんいただくわけでありまして、それと同時にどこまで利用するのかということ。先ほど加藤委員のほうからも指摘がありました。やはりしっかりと利用される、本当に必要な公共交通というものをどういうふうな形でつくり上げていくのかというのが非常にこれからの課題だと思っています。そんなところも含めて、これから冬に向かいますんで、何よりもまず道路をしっかりと利用できる環境をつくるということも当然なんでありまして、皆様方から今日いただいたご意見も本当に踏まえながら、しっかりと取組を進めていきたいと思っています。市では持続するまちという形でこれから掲げようと準備をしているわけでありまして。これどうしても持続していかなければならないんだという強い意思でありますので、そこの生活を支えるインフラである道路ネットワーク、ここにの公共交通、非常に重要な視点だと思っていますので、引き続き皆様方からの忌憚のない格段のお力添えをいただ

きたいと思っております。本日は大変どうもありがとうございました。

○板垣事務局長：ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会終了いたします。

なお、次回は来年度2月に開催を予定してございます。引き続きよろしくお願いいいたします。

以上をもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午前11:00終了)